

その他エ

令和5年度 第70回文化財防火デー防火訓練の開催について

文化財防火デー（1月26日）に際し、文化財保護思想と防火意識の向上のため、消防機関及び文化財所在地周辺住民等の協力を得て、防火訓練を実施します。文化財防火デーとは、昭和24年（1949）1月26日に法隆寺金堂で火災が生じ、それ以降も文化財の火災が相次ぎ、火災などの災害から文化財を守ろうという世論が高まったことを受け、昭和30年（1955）に消防庁と文化庁が定めたものです。毎年防火デーの前後には、全国各地で文化財防火運動が展開されています。

70回目となる今回は、国史跡への指定が決まった西条酒蔵群の一部である西条本町歴史広場で開催し、講師による文化財の解説と消防・住民による初期消火訓練を行う予定です。

- ・開催場所 西条本町歴史広場（東広島市西条本町708-4）
- ・開催日時 令和6年1月27日（土） 9時30分～10時30分
- ・備考 無料 事前の申し込み等は不要

■西条本町歴史広場について

概要 本市における日本酒の醸造の歴史及び文化を広く伝えるとともに、市民の郷土に対する愛着の醸成及び地域の活性化に寄与することを目的として西条の歴史や文化に触れ、親しんでもらうため、平成29年度に設置された。

かつて賀茂鶴酒造一号蔵の主屋があった場所で、賀茂鶴一号蔵の一部として国史跡西条酒蔵群への指定が決定している。



↑西条本町歴史広場



↑西条酒蔵群 賀茂鶴酒造一号蔵



↑令和4年度の放水訓練の様子
（登録有形文化財 榊山八幡神社）



↑令和4年度の初期消火訓練の様子